

【総合事業変更届出書類一覧】

〈必要書類〉

以下の1から10の事項に変更があった場合、変更の届出が必要となります。届出様式や添付書類、届出が必要なサービスの種類は、下記のとおりです。

変更届出書

付表

(変更月の)
勤務形態一覧表

添付書類
※変更事項により異なります

変更の届出が必要となるサービスの種類			(1) 介護予号訪問 介護相当サービス	(2) 介護予号通所 介護相当サービス	(3) 介護予号 介護支援事業
変更届出書の変更があった事項	変更の届出が必要となる場合	添付書類			
1	事業所又は施設の名称	事業所(施設)の名前が変わった場合	運営規程	○ 注1	○
2	事業所又は施設の所在地	事業所(施設)の住所が変わった場合 事業所(施設)が移転した場合	運営規程	○ 注1	○
3	申請者(法人)の名称・所在地・代表者の氏名・生年月日・住所及び職名(個人にあつては、氏名、住所)	法人等の名前が変わった場合 法人の住所が変わった場合 法人等の事務所が移転した場合 法人等の代表者が変更になった場合 法人等の代表者の氏名、住所が変更になった場合	登記事項証明書等	○	○
			誓約書(参考様式7) ※氏名又は住所変更の場合には、添付書類は勤務形態一覧表、付表のみで可	○	○
4	登記事項証明書・条例等(指定に係る事業に関するものに限る。)	登記事項証明書等の記載内容(指定事業に関する部分=事業目的等)が変更になった場合	登記事項証明書・条例等	○	○
5	事業所又は施設の建物の構造概要、設備の概要等 ※変更申請の前に必ず事前相談を行うこと	事業所(施設)の平面図や構造等が変更になった場合 事業所(施設)を増築したり、事業に係る敷地面積が増えた場合 事業所(施設)が移転した場合 など	変更後の事業所(施設)の案内図及び平面図(※各室の用途を明記のこと。)(参考様式3)	○ 注1	○
			賃貸借契約書、法人所有の場合は所有関係が分かるもの(不動産の登記事項証明書、固定資産税納税通知書の写しなど)	△ 注1	△
6	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所(介護老人保健施設を除く。)	事業所(施設)の管理者に変更があった場合 事業所(施設)の管理者の氏名又は住所が変更になった場合	誓約書(参考様式7) ※氏名又は住所変更の場合には、添付書類は勤務形態一覧表、付表のみで可	○	○
7	運営規程	事業所(施設)の運営規程の内容に変更があった場合	変更後の運営規程(※変更箇所を下線や色付け、新旧対照表等により明記のこと。)	○	○
8	介護支援専門員	介護支援専門員として業務に従事する者に変更や増減があった場合 介護支援専門員として業務に従事する者の氏名に変更があった場合	介護支援専門員一覧(参考様式第9号) 介護支援専門員証の写し(減員の場合は不要)		○
9	サービス提供責任者の氏名又は住所	サービス提供責任者に変更や増減があった場合 サービス提供責任者の氏名又は住所が変更になった場合	経歴書(参考様式2-1) 資格証等の写し	○	
10	(1)その他 生活相談員の変更	生活相談員に異動があった場合	生活相談員経歴書 資格証等の写し(注2) 実務経験証明書(注3) ※減員の場合は添付の必要なし		○
	(2)その他 事業所又は開設者の電話、FAX番号、メールアドレス	事業所、開設者の電話番号又はFAX番号、メールアドレスに変更があった場合		○	○

注1：当該事業所の所在地以外の場所に、当該事業所の一部として使用されている事業所や事業の一部を行う施設(いわゆるサテライト事業所)を有するときは、当該事業所(施設)の名称・所在地の変更を含む。

注2：社会福祉主事任用資格で厚生省が指定する社会福祉に関する科目を3科目以上履修して卒業した者は、履修及び卒業の状況を証する書類(成績証明書等)を添付。

注3：介護福祉士の場合は実務経験証明書を添付。